別記様式（第４条関係）

会　　議　　録

会議の名称	平成 26 年度第 1 回宍粟市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	平成 26 年 7 月 1 日（火）　13：30～15：10	
開催場所	宍粟市役所北庁舎 4 階　401 会議室	
議長（委員長・会長） 氏　　名	垣尾会長	
委員 氏　　名	（出席者） 垣尾委員・春名委員・杉本委員・山下委員・淡井委員・中塚委員・大谷委員・小倉委員・藤元委員・秋田委員・谷林委員・山下委員（司法書士会）・船積委員・河野委員	（欠席者）
事務局 氏　　名	浅田部長、志水次長、篠原課長、平山課長、砂町副課長、谷林係長、濱係長、保杉係長、坂口、栗山、亀井、中川	
傍聴人数	0 人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） 決定事項　会長　垣尾　武志 副会長　大谷　義明 協議事項　・平成 25 年度地域包括支援センター事業実績 ・平成 26 年度地域包括支援センター重点事業 ・地域包括ケアの体制づくり ・宍粟市地域包括支援センター運営協議会の年間予定	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	別紙のとおり	
議事録の確認 （記名押印）	（委員長等） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞	

（会議の経過）

発言者	課題・発言内容
事務局	開会
浅田部長	あいさつ
事務局	運営協議会での協議内容等の説明 宍粟市地域包括支援センター運営協議会設置要綱 委員委嘱 自己紹介 会長・副会長の選出
山下委員(司法書士)	事務局一任で。
春名委員	事務局一任で。
事務局	事務局一任の声がありましたので、会長を垣尾先生、副会長を大谷民生委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 承認いただければ、拍手をお願いします。
垣尾会長	あいさつ 医療と介護の総合法案では、今後いっそう連携ということが重要になってきます。介護者の介護に対するストレスの相談窓口は地域包括支援センターが担うことになるでしょう。また要支援の方のサービスが地域支援事業に移行したり、一定の所得以上の人は負担割合が 1 割から 2 割に上がるともいわれています。
大谷副会長	あいさつ 地域包括支援センターの業務内容について、分からない部分が多いですが、意見等出していきたいと思います。
垣尾会長	それでは協議事項に移ります。事務局より説明お願いします。
事務局	高齢者人口と介護認定の状況　資料１ 資料に沿って説明

	国立社会保障人口問題研究所データによると、宍粟市の場合、2025 年には総人口 34,056 人で 65 歳以上が 36.0%、75 歳以上が 20.5%。 2040 年には総人口 27,406 人で 65 歳以上が 38.8%、75 歳以上が 24.1%になるとデータで出ています。
事務局	地域包括支援センターの役割　資料２ 平成 25 年度地域包括支援センター事業実績　資料３　資料４ 資料に沿って説明 平成 26 年度地域包括支援センター重点事業　資料３　資料５　資料６ 資料に沿って説明
垣尾会長	いきいき百歳体操は今年度から実施の事業ですか。
事務局	平成 26 年 3 月にモデル地区を決めて実施し、今年度から本格的に実施しています。
垣尾会長	質問等はないでしょうか。
他委員	なし
事務局	地域包括ケアの体制づくり　資料８ 資料に沿って説明
垣尾会長	難しいですね。
事務局	年間予定について 追加資料『宍粟市地域包括支援センター運営協議会の平成 26 年度協議事項』『地域包括ケア体制づくりの取り組み(平成 26 年度)』 資料に沿って説明
垣尾会長	運営協議会での意見を反映させていきたいと思うので、何か意見や感想等はありませんか。
春名委員	社会福祉協議会では、一次、二次予防事業を実施しています。二次予防事業については、要支援１・２にならないよう、重点的に取り組んでいきたいと思います。

	いきいき百歳体操については、淡路市で活発にされているようで、宍粟市にもあったらいいなと思っていたところでした。 「人と人、地域とのつながり」地域の自治会等関係を密にし、住民同士が支援し合えるよう取り組んでいきたいと思います。今は有償ボランティアについて研究しているので、地域包括ケアシステムの構築に向けて、総合事業の中にも取り入れていけたらと考えています。
山下委員(司法書士)	平成 26 年度の重点事業の成年後見支援センターについて、現在の状況を説明して下さい。
事務局	現在、たつの市・太子町・相生市・上郡町・赤穂市・佐用町・宍粟市の西播磨圏域でセンター設立に向けて準備中です。どこの市町村も市町単独でセンター設立や市民後見人の養成等行っていくのは、難しいという意見がありました。
山下委員(司法書士)	何が難しいのですか。
事務局	市民後見人になるという人は少なく、業務量等考えると市単独ではなく広域で実施する方がいいのではないかと協議したため。 今年度からは 2 か月に一度、センター設立に向けての準備委員会を開催しています。弁護士、司法書士、社会福祉士の 3 職種の方にも入っていただき、場所や委託先、人の配置等を協議しています。平成 28 年度中にセンターを設立、稼働していく予定です。
河野委員	地域包括ケアシステムの医療の部分が大きな課題で、在宅に向けて患者を帰していかないといけない。切羽詰まった問題です。そのために在宅サービスについて随時情報共有していきたいです。
事務局	かかりつけ医とも情報交換が必要です。介護保険のサービスだけでは賄えないことを地域包括ケアシステムに取り入れていきたいです。早急に準備を進めたいと思います。
垣尾会長	地域包括ケアシステムの構築は行政だけで進めるのは難しいと思います。医療と介護の垣根を取り除く、風通しをよくしたい。ケアマネジャーからも主治医にどんどん相談してほしいと思います。 この会議では各代表者が集まっているので、意見をたくさん出し合ってい

	ただきたいと思います。
事務局	協議事項のその他に移ります。 資料 10　7 月 13 日(日)の講演会について、まだ空きがあるのでご都合よろしければぜひ参加いただければと思います。 今回は事務局からの一方的な報告でしたが、次回からは活発なご意見をお願い致します。
大谷副会長	これで第 1 回宍粟市地域包括支援センター運営協議会を終了します。 ありがとうございました。